

令和2年6月吉日

「新生児・誕生祝い」の継続について

幸一町会長 納口真一

日頃より町会活動にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて幸一町会では、「新生児・誕生祝い」について以下の通り継続実施致しますので、ご協力ならびにご活用のご希望を申し上げます。

目的

町会内の親睦と融和を図るため、住みやすい街としての環境づくりが重要と考え、新しく誕生したお子様にお祝い品を贈呈することで、身近な町会としての足がかりの一つとしたい。

対象者について

幸一町会内に居住している町会費納入世帯の新生児で誕生から満1歳までに別紙申請書をご提出いただいた方

お祝いの申請方法

- ①誕生祝い申請書を班長に提出（別紙ご参照）
- ②班長さんは、町会役員に提出
- ③町会役員また班長さんが自宅に訪問し、記念品をお渡しする。

誕生祝い品について

3,000円の商品券

以上